

活動報告

元衆議院議員・公認会計士・税理士 若松謙維

2009年1月1日～4月10日

昨年大みそかの夜は秋田県湯沢市に宿泊し、そこで新年を迎えました。そして雪が舞う1日は、湯沢市、横手市、大曲（大仙市）の3か所で、公明党支持者の新春の集いで、本年総選挙出陣の決意のあいさつをさせて頂きました。寒風の翌日2日は、福島市、郡山市で、地元公明党議員団とともに、新春街頭演説会に参加し、一般通行者に、緊急経済対策を中心に政策の説明と衆院選の決意のあいさつを行いました。

衆議院は任期満了（9月10日）まで半年を切りました。今年に入り、福島県矢祭町、只見町、桧枝岐村等、昨年時間がなく行けなかった過疎地域も訪ね、現在までに、東北6県230市町村のうち、150自治体の現場を訪れ、支持拡大を粘り強く行っています。

1. 政局

（1）緊急経済対策国会

昨年末の総選挙騒動は鳴りをひそめ、麻生総理は、世界同時不況対策に最優先することを表明し、早速、1月5日召集された通常国会で、景気対策3段ロケットの2段目となる2兆円の定額給付金を含む平成20年度第2次補正予算を3月4日に成立させました。そして、3段目となる総額88兆5480億円と、当初予算としては過去最大の平成21年度予算も3月27日に成立し、4月10日、追加経済対策として、政府与党は、財政支出15.4兆円、事業規模56.8兆円と、過去最大規模の平成21年度補正予算を5月27日国会提出に向け、準備作業に集中しています。

（2）西松建設献金問題と民主党小沢代表続投

西松建設献金問題で、国民の批判を受けた小沢代表は代表続投を表明しましたが、かつての政権交代を訴える民主党の勢い消え失せ、国民の政治不信・政治離れが深刻な状況となっています。マスコミは、小沢代表は総選挙前に代表を辞任し、新代表のもとに一挙に民主党への支持率アップを図る戦略と理解しているようです。

（3）総選挙実施日のタイミング

4月5日、北朝鮮がテポドン2号を発射し、それに対する制裁措置が今後実施

され、北東アジアは緊張した状況が続きます。麻生総理は、日米欧に新興国を加えた20カ国・地域（G20）の第2回首脳会合（金融サミット）が1日夜ロンドンで開催された際、6カ国協議関係首脳に対して北朝鮮問題についての日本の立場を精力的に訴えました。

同時に、今回の金融サミットでは、世界的な不況克服のため、2010年までに500兆円の景気刺激策を実施し、世界の成長率を4%引き上げる目標を首脳宣言として採択しました。日本経済を直撃した急速な円高は、4月3日、東京外国為替市場の円相場が約5カ月半ぶりに1ドル=100円を割り込み、円高の一服感もありながら、3月の日銀短観は企業製造業の業況判断指数がマイナス58で過去最低水準となり、依然厳しい経済・雇用環境は変わっていません。一方、内閣府は4月8日、3月の「街角景気（街角の景況感を示すDI）」は前月比9.0ポイント上昇の28.4と、3か月連続改善し、高速道路料金引き下げ、定額給付金等の需要効果も見え始め、景気悪化の減速現象も顕著になってきました。

麻生総理は、経済対策と外交の両成果で総選挙を戦うとの見方が一般的であり、7月サミット後のタイミングを図りながら、5月6月も否定しない両面にらみの政局が続きそうです。

2. 党務および衆院総選挙

（1）公明党全国代表協議会

1月24日、党本部で全国県代表協議会が開催され、未曾有の経済危機の打開と衆院選、都議選、統一外地方選挙の連続政治決戦勝利を誓い合いました。太田代表は、環境と農業を軸にした「グリーン産業革命」を協調しました。私は、質疑応答時間の中で、中堅・上場会社には政府の金融支援策がなく、金融機関の貸し剥がしによる短期借入金のロールオーバーが行われなため、仕事を行うにしても資金不足が深刻化しており、下請けに回す仕事が作れないため、いくら中小零細企業への緊急融資制度を拡充しても、限界があるとの経済現場の声を伝えました。太田代表は、会合の場ですぐに行動に移す約束をしてくれ、私が文章を作成し、翌週、井上義久副代表等現職国会議員が中川金融担当大臣（当時）に「中堅企業および上場会社の短期資金の借り換え需要に関する申し入れ」として実現しました。

会合後、私が日ごろ温めていた「日本農業再生改革基本法」の提案を太田代表にしたところ、本会議の代表質問、予算委員会等で活用するから出してくれとのことであり、早速法案を作成し、現在衆議院法制局でチェックを受けています。

（2）党中央会計監査実施と政治資金監査強化

3月11日、毎年恒例の党中央の会計監査を行いました。この監査は例年と同

じ実施状況でしたが、今年から、国会議員に関する政治団体の登録政治資金監査人による政治資金監査が義務化され、また、1円以上の領収書の入手義務等、大きな変更が実施されるため、これらの対応策についてアドバイスをを行いました。

政治資金の使途は原則自由ですが、企業財務情報開示と比較するとあまりにも詳細な情報開示は、事務量の増大と政治活動の窮屈さが顕著になり、一方では国会議員に支給されている月100万円の活動費(非課税・監査不要)の取り扱い等、制度のゆがみが大きくなっており、あるべき政治資金規正制度構築へ向け、研究・提言してまいります。

(3) 東北会合出席

1月5日は福島市と郡山市、翌日6日はいわき市の商工会議所開催の賀詞交歓会に出席しました。7日は相馬市の漁連初セリでのあいさつ、9日福島県行政書士会、東北税理士会での賀詞交歓会等、1月の多くを東北各県での賀詞交歓会出席に費しました。

1月10日は、弘前市で開催された木村太郎衆議院議員の新春の集いに出席後、翌日の秋田市での会合に出席するため、冬の低気圧による暴風から特急が運休となり、青森駅から秋田駅まで4時間かけて、各駅停車の電車(山手線と同じ座席)で移動したことは、難行苦行の思い出になりそうです。

公明党県本部の新春の集いは、13日宮城県本部、19日岩手県本部、3月1日福島県本部に参加しました。どの会場にも、自民党国会議員候補者が出席され、私も、3月14日には岩手県自民県連総会に出席させていただきました。

その他にも、1月24日岩城みつひで参議院議員(福島県自民党県連会長)、2月1日吉野まさよし衆議院議員(いわき市開催)、2月28日伊藤信太郎衆議院議員(大崎市)、3月9日亀岡よしたみ衆議院議員(福島市)等、多くの自民党国会議員から出席要請を頂いています。

(4) 東北元気アッププロジェクト

今年に入り、新たな角度で東北元気アッププロジェクトが開催されました。

2月7日は、郡山市で、「水環境フォーラム」と題して、ひろ友和夫元環境副大臣出席のもと、地方財政と環境浄化槽についてフォーラムを開催し、私は、公認会計士の視点から環境浄化槽の意義を訴えました。

2月21日には、坂本剛二衆議院議員と一緒に、福島研双葉町と富岡町で「元気アップセミナー」を開催しました。

2月25日は、会津農家に泊らせて頂き、26日は只見町(電線の上を歩く豪雪地帯)と桧枝岐村(人口680人)を訪問し、翌日27日は、定額給付金案内第1号の南会津町を訪問し、奥会津自治体の課題を聴取しました。特に、南会津町は山岳地帯のため、町長から、森林活用策として二酸化炭素吸収源としてのカーボンオフセットのクレジット活用策の依頼を受け、3月11日、環境省地球環境

局市場メカニズム室長に陳情しました。

3月18日は、青森市内で開催された中小企業の経営危機突破のセミナーに出席し、翌日19日は、第2の夕張と呼ばれた大鰐町の町会議員と懇談会を開催し、大鰐町再生の提案を行いました、

3月21日は、福島県南部奥地の鮫川村と棚倉町で、22日は塙町と矢祭町で元気アップセミナーに出席しました。

(5) 農業元気アッププロジェクト

3月7日は横手市内で、14日と15日は花巻市、北上市、平泉町、旧大東町、奥州市、一関市で、自民党県会議員および保守系議員との共同主催で「農業政策懇談会」を開催しました。

すべての会場で、昨年10月3日に発表した「東北農業元気アップビジョン」を紹介し、意見交換を行いました。この政策は、適地適作農業の考え方から、米の適地である東北は減反地で米をもっと作る政策です。この点を、一関市の保守系市議会議員が、ある自民党国会議員は米以外の農産物を作るべきと主張するのに対して、私の政策はもっと米をつくるべきだとの主張は大賛成、と絶賛の評価を頂きました。

この「東北農業元気アップビジョン」を法案化したものが「日本農業再生改革基本法案」です。前述しましたが、現在衆議院法制局で審査中であり、今後の農政改革の中心的政策とすべく、法案成立にむけて活動展開してまいります。

適地適作を立証するため、3月24日、熊本県を視察し、甲佐町の地域農業者との意見交換、そして、九州農政局と熊本県庁を訪ねました。水稻うるち米1等比率は、平成20年産の全国平均79.6%に対して九州35.1%、熊本県31.9%となりましたが、東北90.4%と改めてこの考え方の正しさが証明されました。

3. 公認会計士・税理士・行政書士活動

(1) 公認会計士業界と会計監査業務

今回の経済危機は、本年に入り決算書からさらに顕著化していることがわかります。公認会計士業界は、3月期決算監査の意見表明として、GC（ゴーイングコンサーン）とよばれる「継続企業の前提」情報を注記させるか、または、公認会計士の監査証明に記載するかで、会社の環境は一変します。私自身は補助業務に留まり、監査意見表明には直接かかわってはいませんが、現在のような時期こそ、公認会計士の判断が企業の運命を決定づける、大変重い業務と感じており、一公認会計士として、企業の大変な経営環境を現場で直視しています。

(2) 監査役業務

私は監査役としても企業経営にかかわっており、上記公認会計士と連絡を密にし、監査役としての会計監査の意見表明をしなければなりません。同時に、監査役はコーポレートガバナンスと呼ばれ、経営者チェックが業務監査の中心になりますが、現在の資金繰りが大変厳しい状況では、監査役も取締役・執行役員と一緒にあって、継続企業の前提を守る役割を担わなければならないと実感しています。

現在、政府・与党が様々な「経済対策」を実行していますが、これらの施策が企業経営の現場に早急に行き届くよう、強い期待をもちています。

(3) 事業再生業務

事業再生業務も、今年に入り相談案件が増加の一途をたどっています。私は東北を訪れる機会が多いため、東北の案件が増えており、現在、ブレイングループで、東北の案件 5 件の相談を受けていますが、首都圏と異なり、東北の金融機関の体力が強くないため、慎重に作業を進めることが求められます。

首都圏でも 5 件関与し、中堅・上場会社にとって唯一の駆け込み寺である「日本政策投資銀行」にも相談する機会が増えていますが、相談案件数が多すぎ、かつ、最近まで政府系金融機関だった性格上、企業側に立った対応には程遠い感を持っています。

最近、企業再生ファンドに関与する友人から、現在の緊急経済対策にプライベート・エクイティ・ファンドの活用策が見えず、欧米のようなファンドに企業の事業評価をさせ、資金供給もさせるインフラを作ってほしいとの依頼がありました。私は早速、経済現場に理解力ある国会議員に説明を行い、すぐに行動することを約束してくれました。しかし、財政金融政策担当責任者の国会議員にファンドというとハゲタカファンドを連想するなど、本来のプライベート・エクイティ・ファンドの理解がない様子でしたが、このような観点からも、政治と企業の現場をつなぐ役割を強化してゆく決意をしました。

4. 市民フォーラム勉強会

(1) 第 20 回グローバル・インターネット開催

5 月 28 日 (木)、「第 20 回グローバル・インターネット」を大宮ソニックシティで開催します。講師には、「企業新生」をかかげ、永く事業再生、企業経営支援の実績を重ねられた、日本公認会計士協会常務理事の榎谷隆夫氏 (ブレイングループ代表) を招待し、戦後最大の経済危機と呼ばれる、「企業経営危機を乗り越える企業新生経営」について講演を頂く予定となっています。

5. 若松事務所の現況報告

衆議院解散総選挙の日程が見えない中、私は、税理士会郡山支部の行事にも参加し、じっくり、東北の人脈作りに努めています。そして、前述の様々な業務にもかかわり、3日として同じところにいることはありません。このため、下記事務所を転々としながら、来るべき総選挙に着々と準備を進めています。

- ① **郡山事務所**—若松会計事務所は、公明党福島県本部と同じビルの1室を借りています。さらに、同県本部は政治活動の拠点でもあり、岩井さん・亀井さん（男性）がサポートしてくれています。
（事務所：福島県郡山市豊田町5-15 豊田第1ビル2F
Tel:024-933-1233 Fax:024-933-1225)
- ② **仙台事務所**—東北元気アッププロジェクトの拠点であり、東北の情報が集まっています。斉藤さん、吉田さん（男性）のサポートをいただいています。
（事務所：宮城県仙台市青葉区二日町14-14 関ビル4F
Tel:022-713-0261 Fax:022-713-0264)
- ③ **上尾事務所**—公認会計士業務および資金管理団体（市民フォーラム）の活動拠点であり、妻と斉藤さんが、サポートしてくれています。豊田さん（男性）も必要に応じ、協力していただきます
（事務所：埼玉県上尾市仲町1-4-16 Tel:048-777-3515 Fax:048-777-3516)
- ④ **新橋事務所**—企業新生、事業再生、税務コンサルティング等、高度な相談事項はほとんどが新橋事務所で行われます。宮本さん（女性）がサポートしてくれています。
（事務所：東京都港区西新橋3-5-2 Tel:03-5777-2123 Fax:03-5777-2130)

以上